

調布市立図書館協議会議事録
令和5年度 第3回
(案)

開催日：令和5年10月19日（木）

調布市立図書館

○事務局（金中）　それでは、ただいまから令和5年度第3回調布市立図書館協議会を開会します。

初めに、図書館長の高橋から開会のごあいさつを申し上げます。

○高橋館長　皆様、こんにちは。調布市立図書館の館長をしております高橋と申します。

本日は、大変御多忙の中、私どもの図書館協議会に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、今期、第15期になりますけれども、引き続き委員をお引き受けいただいた方、それから、新たに委員をお引き受けいただいた方、大変お忙しい中でありながらも、私どもの図書館の運営、それから取組、事業等に御意見をいただける、相談に乗っていただける、あるいは支援していただけるということで、本当に心強く思っているところでございます。ありがとうございます。

初めに、新しく委員をお引き受けいただいた方もおいでになります。先ほど教育長からも簡単に図書館協議会についての御案内があったかと思えますけれども、図書館法ですとか調布市立図書館条例の規定においては、図書館長の諮問に応ずる機関という形になっております。

ただ、諮問事項です、答申します、こういったちょっと堅苦しいような形式は取ってございませんで、基本的には、私どものほうから事業の取組の報告をさせていただいたり、御協議をお願いすることについて御説明をさせていただく中で、皆様のほうから忌憚のない御意見をいただき、それを我々の運営に反映させていただきたい、そのような運営で進めさせていただければと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私どもの図書館の今後の課題ということで、先ほども話があったかと思ひますが、第1には、老朽化をしている図書館を移転、整備をしていくような事業が、この4年間の中でも3施設ほどございますし、この中央図書館についても、もう30年たつのです。野末先生からも、30年たったらリニューアルを考へてもいいのではないか、そのような御意見もいただいておりますので、私どもとしても、30年を契機として、この中央図書館のリニューアルといったことについても検討していきたいと考えているところでございます。

私どもの図書館は、内外からといいますか、大変高い評価をいただいているところもございますので、そういったいい点を生かしながら、今の時代に沿った新しいサービスについても、新しい施設整備に併せて検討しながら、取り組んでいきたいと考えておりますので、ぜひ皆様方からの御意見を積極的にいただけると、大変うれしいなと思っています。

また、昨日、実は多摩地域の図書館の館長会がありまして、そこでほかの館長と意見交換などもさせていただいたのですけれども、今、例えば認知症の方で図書館を利用されている方でちょっと暴力的な方で困っているよみたいな話ですとか、図書館が対利用者との抱えている課題みたいなものも出てきているということもございます。先ほどお話もいただいたのですけれども、いろいろな方の居場所になれるような図書館づくり、そういった点で皆様から御意見をいただくような機会もつくっていければと考えてございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、学校との連携ということも併せて進めていきたいと思ひます。当然、小・中学校の児童・生徒の皆さん、私どもの図書館と学校司書さんとの連携ですとか、子ども関連施設ということで、幼稚園、保育園、それから私立学校、都立高校、そういった外部の機関との連携なども進めながら、市民の読書活動の推進に一層取り組んでいければと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

長くなりましたが、私からのあいさつとさせていただきます。今期もどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○事務局（金中） それでは、本日の定足数の御報告をします。

ただいまの時点で12人出席となりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第1項の規定による定足数に達しております。

以上でございます。

審議に先立ちまして、本日の案件について非公開とすべき議題があるかどうかをお諮りいたします。議題を御覧いただいたとおり、本日の議題は、非公開とする理由は特にないと思われまふけれども、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、御異議はないものと認めます。

また、本日の傍聴者の定員ですが、会場の関係で3人までとしております。今回、傍聴希望者が1人いらっしゃいますので、御案内いたします。

(傍聴者入室)

続きまして、本日の資料の確認を行います。お手元に資料の御用意をお願いいたします。

まず資料1、「調布市立図書館の施設整備について」、こちらは本日机上配付いたしました。

資料2、「2023年度夏休み子ども向け法務セミナー『ペットボトルのラベルのひみつ』ブックリスト」。

資料3、「『(仮称)鉄道敷地公園(相模原線)映画ゾーンへのポスター掲出』について」。

資料4、「令和5年度利用者懇談会 図書館で『読める』をサポートします!」、こちらでも本日机上配付いたしました。

資料5、「図書館だより2023秋号No. 268」。

資料6、「中学生にすすめる本2023」。

資料7、「しらべかたあんないNo. 6 調布の花火」。

資料8、「令和5年度子どもの本に親しむ会 わらべうたと昔話」

資料9、「SDGsの本2023」。

資料は以上となりますが、すべておそろいでしょうか。過不足、乱丁、落丁がありましたら挙手をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

最初の議題は、「委員長及び副委員長の選任について」です。

調布市立図書館条例施行規則第15条の規定に基づきまして、委員長及び副委員長は委員が互選することとなっております。

まず委員長についてですが、立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

○高橋館長 では、いらっしゃらないようですので、私から前回は委員長をしていただいた野末委員を推薦したいと思います。

○事務局（金中） それでは、皆様にお諮りいたします。野末委員を委員長とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。野末委員、お願いいたします。

委員長が決まりましたので、ここからは野末委員長に進行を引き継ぎたいと思います。

引継ぎの前に、皆様にお願いがございます。御意見など発言される場合は、委員長の指名を受けてから御発言くださいますようお願いいたします。

それでは、野末委員長、お願いいたします。

○野末委員長 それでは、皆さん、改めまして、よろしく申し上げます。

大体、市町村、自治体のこういう会議は、大学の教員が何となく進行を務めるとというのが世の中の相場ですので、僭越でございますが、務めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

新しくお願いをしています春日委員と木内委員、よろしく申し上げます。

先ほど館長からもあったのですけれども、図書館協議会というのは、図書館法という法律で規定されていて、置くことができるという規定なので、置いていない図書館もあるのです。調布はきちんとそれを置いていて、利用者の声をきちんと集めるという仕組みを整えているということです。

もう一つ、この会の進め方について、先ほど館長からもあったのですけれども、諮問とって、このことについて話し合ってください、そのことについてだけ話し合って、答申を返しますという図書館も実際にあります。そうすると、それ以外のことがなかなか話し合いづらいのですけれども、調布の場合はそういう形式ではなく、そのときに必要なことを説明いただいて、我々がざっくばらんに、率直に意見をお伝えして、反映していただいて、また協議すべきことがあれば説明いただいてというようにして、仲よく、非常に実効的な形で進めていると思っております。

そのよさを今期も生かして、皆さんにできるだけ和やかに、率直にお話いただけるように努めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。図書館の皆様もよろしく申し上げます。

ここは窓が開かないので、途中休憩を挟んで、換気も取りながら進めていきたいと思います。

では、副委員長の選出についてですが、副委員長に立候補していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

では、いらっしゃらないようですので、前期もお務めくださった野口委員を推挙したいと思いますけれども、いかがでしょうか。皆さんにお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いできますでしょうか。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。では、野口委員，よろしく願いいたします。

○野口副委員長　　よろしく願いします。

○野末委員長　　では、以上で議題のア「委員長及び副委員長の選任について」を終わります。

では、議題のイ「調布市立図書館の施設整備について」ということで、こちらは海老澤副館長から、まず御説明をお願いいたします。

○海老澤副館長　　では、資料1の「調布市立図書館施設整備に向けた基本的な考え方(案)」について御説明させていただきます。

まず、資料1—2を御覧ください。こちらは、調布市立図書館の施設整備に向けた基本的な考え方について、まとめたものでございます。前回の図書館協議会で御説明した内容も含まれておりますが、新たに着任された委員もいらっしゃいますので、改めて御説明いたします。

まず、左上の1，背景についてです。

調布市では、令和5年2月に調布市公共施設マネジメント計画を策定いたしました。これは、図書館を含む市全体の公共施設について、今後のあり方や方向に基づく具体的な取組内容を定めたものです。この計画に基づき、令和5年度は宮の下分館，緑ヶ丘分館，若葉分館が整備に向け検討に着手いたしました。また、令和5年度から12年度までに中央図書館，国領分館，染地分館，それと高架下資料保存庫が、整備や整備の検討を行うこととなっております。

資料1―3は、この計画の図書館部分を抜粋したものになります。お時間のあるときにでも御覧いただければと思います。

これらの整備を行うに当たり、調布市立図書館として基本的な考え方を整理する必要が出てまいりましたので、現在、図書館で施設整備の考え方を作成しているところです。

資料1―2、左側の2番、これまでの意見聴取の取組のところを御覧ください。調布市立図書館施設整備に向けた基本的な考え方（案）につきましては、7月に作成いたしまして、前回の図書館協議会で御意見を頂戴したところでございます。

次に、その下、住民アンケートの実施についてです。図書館では、宮の下分館近隣の第三小学校、飛田給小学校、第五中学校の児童・生徒及び保護者、また近隣の住民を対象に、7月から9月にかけてアンケートを実施いたしました。調査内容として、読書頻度、宮の下分館の利用状況、来館目的、滞在時間、今後希望するサービス、利用しない理由などの質問項目を設けて、小・中学生向け141件、高校生以上一般向けで354件、合計495件の回答を得ました。

小・中学生向け、一般向けともに、新しい分館に期待することとして、本を増やす、学習スペース、飲食スペースの設置等の要望が多く寄せられました。それぞれの詳細な結果につきましては、資料1―4としてお付けしたのものになります。よろしければ、後ほど御覧いただければと思います。

次に、意見交換会についてです。8月に図書館職員間での意見交換、10月に宮の下分館近隣にあります第五中学校生徒との意見交換会をそれぞれ実施いたしました。

右側の中程を御覧ください。第五中学校では、「皆さんが利用したい図書館とは」をテーマに、3年生との意見交換を行いました。畳のような地面に抵抗なく座れるようなスペースがあるといいですとか、ベランダなどでハンモックに乗りながら本を読みたいといった、設備面での意見のほか、新しい本との出会い方や図書館に対して感じていることなど、中学生ならではの様々な意見を頂戴いたしました。

次に、右下の3、今後の取組ですが、宮の下分館近隣住民の方々との意見交換会を10月28日に実施する予定となっております。そちらでいただいた御

意見も踏まえまして、令和5年度中に整備の考え方を決定したいと考えております。

では、戻りまして、1—1を御覧ください。こちらが現時点での調布市立図書館施設整備に向けた基本的な考え方（案）でございます。

下線の部分は、前回の図書館協議会にて御提示しました資料からの変更点になります。

まず、（1）利用者ニーズに応える図書館についてです。こちらについては下線が引いてございませんが、前は、最後の項目、（6）としていたものを、（1）の先頭に移動したものといたします。利用者ニーズに応える図書館というのを1番に持ってきております。

次に、（2）読書・調査活動への支援についてです。こちらは、資料の提供、収集のほか、保存や活用についてなど、より具体的に記載を行いました。

次に、（3）積極的な乳幼児・児童・青少年に対するサービスの提供についてです。こちらは、対象を乳幼児についても明記し、ベビーカーを置けるスペースや授乳室の設置などを意識した、イ、乳幼児連れの保護者が安心して本に親しめる環境の提供というものを追加しております、また、おはなし会等に使用するとき以外は一般開放可能な設計とすることを意識し、ウ、多目的な利用が可能な使いやすい子ども室、おはなし室の設置として項目を設けております。

次に、（4）ICTを活用したサービスの提供についてです。こちらは、ICTタグシステムを用いたセルフ貸出しサービスを意識し、ア、利用者の利便性の向上を新設し、前回、インターネットサービスの充実としていた項目につきまして、ICTを活用した幅広い情報の提供という記載に変更しております。

（5）居場所としての図書館は、前回、文化創造・コミュニケーションの場としての図書館としておりましたものを、名称を変更し、幅広い世代が利用しやすい場所ということが分かるように、子どもから高齢者まで、だれもが過ごしやすいスペースを追加いたしました。

（6）持続可能な図書館につきましては、ユニバーサルデザイン、省エネルギーに配慮した設計とまとめて記載していたものを、いただいた御意見を基に、新たな項目を追加し、（7）資料にアクセスしやすい図書館と分割、整理いたしました。

以上が調布市立図書館施設整備に向けた基本的な考え方の現時点での案となります。委員の皆様におかれましては、こちらについて御意見、御助言を賜ればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○野末委員長 ありがとうございます。それでは、皆さんから御意見、あるいは御質問をお受けしたいと思っております。御意見、御質問のある場合は挙手でお知らせください。いかがでしょうか。どんなことからでも。お願いします。

○稲留委員 基本的な考え方の中のアンケートで、小・中学生も飲食スペース、一般の方も飲食スペースと書いてあって、この基本的な考え方に居場所という言葉を書いたということであると、今までの図書館のイメージと大分変わってきてしまうような感じがするのですが、飲食はどの程度までなら許すというか、あるいは許さないというか、その辺のお考えはどのようになっているのでしょうか。

○野末委員長 ありがとうございます。では、これは副館長から。

○海老澤副館長 ありがとうございます。飲食というのは、先ほどお示しました1―4、ホチキスで留めてあるアンケートについて、中学生以下と高校生以上の方の2通り、アンケートを別の項目で取らせていただいております。その中で、こういう居場所があったらいいとか、図書館にこういうところがあれば行きたくなるというような、御意見をいただいたものということでありまして、それを即、図書館に設置できるかというのは、申し訳ないですけども、また別の問題となります。

前回もお話しさせていただいたかと思いますが、現在、居場所というものを求めている方は多くいらっしゃると思いますし、それを図書館で何か具現化できるようなことはあるかとは考えているのですが、そこをどうしていくかというのは、今後の課題というように思っております。

そして、宮の下図書館につきましては、何分、分館という小さなスペースですので、静かにしたい方と、ちょっと会話したい方と、両方の御希望を狭いス

ペースの中で両立するのはなかなか難しいという御説明を前回もさせていただいたかと思えます。どこまで、どういった形で実現できるかは、また今後の課題というように思っております。

この整備方針は考え方ということで、いろいろな方向性を探る中で、可能であれば、こういうものを図書館で実現していったらいいというような、理想的な話になってしまうので、実際、現状では、これをすべての館に入れ込めるといえるようには申し上げられないのが実情です。

○高橋館長 飲食スペースで空間をつくり出す手法としては、館の外にテラス席を設置して、そこで飲食をしていただくという工夫は、今も深大寺分館という一番北にある分館にテラス席というのがありまして、そこで飲食ができるということもありますので、建物の中で飲食をどこまで許容できるかということと、建物の中で難しければ、建物の外にそういった空間をつくってするところではできるのかなと思っておりますので、いただいた要望をどういう形で具現化していくかというのは、施設の設計をする担当部署と我々のほうで検討していくことになろうかなと思っております。

以上です。

○野末委員長 稲留委員，どうぞ。

○稲留委員 飲食というのもピンからキリという感じがするのですけれども、ペットボトルのお茶だとか、ノンアルコールはいいのかとか、ビールはいいのかとか、弁当を持って行って食事をしてもいいのかとか、その辺は、公共的な施設でどこまで許すというか、やっていいものなのか。その辺がよく分からないのです。

○高橋館長 やはりスペースがないと、本を読みながら、そこでお弁当を食べていいですというところになかなか結び付かなかつたりすることが多いかと思うのです。

私、実は昨日、多摩センターにできた新しい多摩市立中央図書館というのを

ちょっと視察してきたのですが、パルテノン多摩があって、その公園に面した図書館になっていまして、スペースがとても広く取ってあるのです。閲覧席みたいな座席も自由に使えるようなスペースがあって、飲食みたいなものもできるような形になっていたりするものですから、中央図書館クラスの大きなスペースを取れるところであれば、いろいろな用途に応じた空間づくりができると思うのですけれども、地域館といいますか分館みたいなのところかというと、そこまでの広いスペースが取れないというところもあると思いますので、それはそれぞれのサイズに応じたいろいろな工夫で、何をどこまで盛り込めるかというのを検討していくことになっていくのかなと思っています。

○**稲留委員** 場合によったら、ビールぐらい飲めるようになっても（笑声）。分かりました。

○**野末委員長** ありがとうございます。実際、お酒が飲めるところも武蔵野市にありますよね。武蔵境駅の前の武蔵野プレイスは夜からは飲めるので。

話が結構重要なところに行くと私は思っているのです。ビールはともかくとして、図書館に何を求めるかということがやはり変わってきていて、昔は図書館で飲食、特に食のほうは御法度だったのです。でも、考えてみると、持って帰って、ポテトチップスを食べながら本を読む人もいるわけで、それであれば、館内で使ってもらったほうがまだいいのではないかとということと、それから、長い時間滞在すると、おなかも減るし、のども渴くよねというのであれば、迷惑にならない程度の飲食ならいいのではないかと。

あと、会話もそうですよね。友だち同士とか親子で来たときに、会話しながら書架を探したりしますよね。だから、会話も常識的な範囲ならいいのではないかとということで、考え方が全国的に見ても大分変わってきているところかなと思います。

あとは、今、館長からも、副館長からもあったのですけれども、実際には図書館の大きさと周りの環境とか、もう少し言ってしまうと、住んでいらっしゃる住民の方々の意識とか、そういったことによってかなり差はあるとは思いません。

ただ、両方ニーズがありますからね。静かにしてほしいというのと、にぎやかなほうがいいというのと、飲食禁止というのと、ゆっくりするのだから食べたいよねというところがあって、そのバランスをどう取るかということについては、場所で区切ったり、あと時間で区切ったり。日曜日はいいですよとか、昼間はさわいでいいですよ、夜は静かにしてねとか、そのように時間で区切ってみたりとか。

あとは、食べるもの、飲み物も、少し条件を付けてみたりとか。海外では、コールドフードはオッケーだけれども、ホットフードはNGというのが多いです。要するに、カップヌードルを食べられると、においが充満するから、ちょっとつらいわけです。でも、サンドイッチとかおにぎりだったらいいんじゃないという感じのことが多いです。

この辺の細かいところは、考えながら、走りながらやるということだと思います。それで柔軟に変えているところが多いように思います。海外はすぐ変えるので、うまくいかなかったら、変えていけばいいという考え方。日本でも大分そういうところは変わってきているように思います。やってみて、エリアを変えてみたり、少し制限を付けてみたり、あるいは少し開放してみたりということは、走りながらやっていくということが最近の考え方かなと思います。

ここに書いてあるのは基本的な考え方なので、基本的な考え方を定めておいて、その範囲でうまくやっていくということかなと思います。

皆さんのほうから、飲食、あるいは会話について、いかがですか。この際ですから、どうぞ。

○乙竹委員　手が汚れて、本が汚れるとかそういうあれはあると思うのです。だから、私も本を読むときにはやはりそういうものはしないで、本だけに集中するということをしていますけれども。

○野末委員長　それは全くおっしゃるとおりです。自宅だとちょっと緩むのですけれども、みんながいるところだと、意外と牽制し合って大丈夫という意見もあるみたいですが、そこは考え方ですね。消耗品というわけではないのですけれども、本がもし汚れたときには買い換えるという予算を組んでお

いてやるというところが多いのではないかなと思います。ありがとうございます。

進藤委員，どうぞ。

○進藤委員 親の会の新藤です。聴覚過敏のお子さんとかは，図書館は静かだから安心という面もあるのですね。だから，ここに来たら嫌な音とかあまりないだろうと言って，ヘルパーさんと楽しみに来る。

ですが，そういう方が同時に独り言をしゃべってしまって，結構大きい声で，それを止められないみたいなのが，共存しているのです。

なので，聞いた話では，中央図書館の読み聞かせ室みたいな個室が，対話室みたいな，そういうちょっと大きい声が出てしまっている人に，もしよければ，そこで自由にお話ししながら本を読んでいいですよと言われて紹介していただいたということを聞いたのです。

だから，そのような，例えば飲食といっても，本当にすごい食事するのではなくても，病気の関係で低血糖になってしまうから少し食べないと長い時間いられないとか，あとは私が関わっている腎不全のお子さんなのですからけれども，15分に1回スポーツドリンクみたいなので水分補給しないと具合が悪くなってきてしまうという方がいて，そのように長い時間どこかにいるためにはちょっと飲食しなければいけない場面がある方というのも現実にいるので，ここだったら大丈夫というところがあると，あるいはここだったら話しながら本を読んでも大丈夫みたいなのところがあるといいのかなと，私は思います。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。何かコメントありますか。

○海老澤副館長 とても貴重な御意見だと思います。ありがとうございます。

○野末委員長 では，江竜委員，お願いします。

○江竜委員 食べ物はともかくとして，飲み物はいいのではないかとって

いて、食べ物も軽いもの。中央図書館を今後改装していくならば、恐らく海外の図書館みたいにちょっと隅っこにカフェがあるとか。海外の図書館は、カフェがない図書館がまずないぐらい、カフェが絶対あるので、それがあってもいいかなと思うのと、分館は、例えば自動販売機があると。近くに自動販売機がないまま図書館に行ってしまうと、夏の暑いときに何も飲むものがないから、仕方なく家に帰るみたいなことにならないかなと思うので、自動販売機は恐らく設置料を取られていてあの値段なので、図書館は設置料がないとちょっと格安で提供できるではないですか。利用者もうれしいのではないかなとちょっと思いました。

○野末委員長 ありがとうございます。健康管理も確かに大事ですよ。

○江竜委員 さっきのスポーツドリンクの話もあるので。

○進藤委員 その方はスマホで15分でピッとかけておいて飲むと。

○野末委員長 スマホでタイマーをかけておいて、それで取るのですか。

○進藤委員 それでないと、やはり知らないうちに具合が悪くなってしまわなくて。それで飲むのは駄目ですと言われたら、そのたびに外に行かなくてはいけなくなってしまうというのが。

○野末委員長 ありがとうございます。では、これに限らず、基本的な考え方について、ほかにいかがでしょうか。野口委員，どうぞ。

○野口委員 資料1—2のほうで、図書館職員間での意見交換の実施というのがありまして、どういった意見交換が行われたのかというのをぜひ知りたいたいと思いましたが。というのは、市民の方の意見はもちろん重要なのですが、図書館職員の皆さんがどういう考えで調布市立図書館をもっとよくしようとしているのかということも、やはりもっと表に出して共有していただいたほう

がいいのではないかなと思ったのです。なので、もしよろしければ、どういう意見が出たのかというのをちょっと教えていただけたらと思います。

○野末委員長　　お願いします。

○海老澤副館長　　ありがとうございます。個人的には職員の意見というのをここに置いていいのかなと逆に思っていたところではあるのですが、実際にやったことなので書かせていただきました。

中央図書館のほかに分館が10ありまして、市内11館全館で六十数名の正職員がいるのですが、その職員が一堂にそろうことはほぼない状態にあります。月に1回、たづくりの休館日、第4月曜日とその翌日の火曜日で、職員が一斉に休む日が一日ありまして、もう一日の火曜日は、基本的には全員出勤いたしまして館内の整理をしているという状況です。

この館内整理日に、年に4回ほど職員会議というのを開催しております。その時々に必要なことの連絡事項のようなものになってしまうのですが、そういった会議を持っています。わずか1時間から1時間半程度で、話合いのようなことというのは実は全然できておりません。ですから、せっかく顔を合わせても、こういういろいろな話をする場というのが実際にはない状況です。

今回、調布市立図書館の整備に向けた基本的な考え方をつくるということになりまして、その職員会議の場と、他に何回かグループ会議のような場を設けて話合いを行いました。本来でしたら、こういった考え方をつくる前に全体の方針のようなものがあって、それはある程度、職員から先に意見を聴取してというようなことをするべきかということもあったのですが、いかんせん、時間がない中で作らなくてはいけないというところで、まず事務局といいますか私どものほうでたたき台のようなものをつくって、前回の協議会の中で皆さんにお諮りするとともに、職員からも意見をもらうというような形で、並行して進めました。

今までの図書館についての職員間の了解というものはある程度あるかもしれないのですが、今後どうしていくかということについては、やはり一人一人いろいろな思いがありますし、そこをすり合わせるというのはなかなか難

しいというところもあります。私が座長のような形で職員の意見を聞くという形にしたのですけれども、とにかくいろいろな意見を言ってくれと。これからみんながどうしていきたいかを知りたいので、ざっくばらんに、いろいろな話をしてもらおうという形にしました。その中で、それぞれの部分についてどのようにしていくかというのをぎゅっとまとめていくというような形にしましたが、例えば「利用者ニーズに応える図書館」について実際にはどうしていこうというような細かい話を、実はきちんと詰めたということではなかったのです。

ただ、先ほど御質問いただきましたように、今後、飲食をどうしていくかとか、話合いができるスペースをどうしていくかとか、あと前回お話しさせていただいたかと思えますけれども、YAサービスに力を入れたいという職員がいる一方で、今までそのコーナーをあえてつくらなかったのを、これからつくるというのはどうなのかとか、その辺りの議論は幾つか出ました。ただ、それをまだすり合わせてはいないような状況という、まだ混沌としたところですよという御報告しかできません。ということで御了解いただけますでしょうか。

○野末委員長　ありがとうございます。まだこれをこれからブラッシュアップして、少し掘り下げていくので、この場でも職員の皆さんのお考えも伺いながら進めていければと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

これは今後も継続的に話題に出ていく感じですかね。

○高橋館長　そうですね。

○野末委員長　これからリニューアルをしていかなければいけない、建て替えもありますしね。では、この件については継続的に我々も意見をお伝えしながら、また図書館の側からも状況を伺いながら、進めていければと思います。

さっき館長のあいさつにあったのですけれども、図書館というかこういう建物は50～60年で建て替えというのが何となく全国的な相場で、図書館も大体50～60年たっているのが多いので、今、全国で図書館がばんばん建て替えられているのです。その半分ぐらい、25年とか30年ぐらいで1回大幅な

リノベーション、リニューアルをするというのが大体相場なのです。

だから、今、全国で本当に面白い図書館がいっぱいあって、参考になる事例もたくさんあると思いますので、またそういったものもここで取り上げながらいけるといいのではないかなと思っています。我々が思っている以上に、全国に、変わった図書館と言っではいけないのかな、伝統的な図書館と違う部分がある図書館がありますので、ぜひそういったところも、よろしければ情報提供しながら……どうぞ。

○海老澤副館長　　すみません、1つ、今言っていたことで、先ほどの野口委員の御質問に対するお答えとしてちょっと補足でよろしいでしょうか。

今言ってくださった革新的なというか、新しいサービスをしたり、新しいタイプの図書館というのが今増えておりますけれども、やはり調布の図書館が今までやってきたところ、よく野末先生も褒めてくださいますけれども、きちっとした資料の提供をするというのがやはり図書館の本来の姿で、そこを一番やらなくてはいけない、今後もやはりそこはぶれてはいけないので、新しいサービスを取り入れるにしても、そこが一番大切だという意見ももちろんありましたので、そのところは1つ追加で申しあげさせていただきたいと思います。

○野末委員長　　ありがとうございます。私もその意見にはとても賛成です。アンケートで、本は要らないからアイスクリームを売ってくれとか言われても、それは駄目なわけですよ。それは図書館ではないわけですから、やはり図書館の大事なところは譲らずにというか、大事にしてやっていく。その中で、今、全国にはいろいろなバリエーションがありますから。

本を貸さない図書館もあるのですよ。貸しませんという図書館もある。そうすると、メリットはあるのです。いつでも本が手に入るわけです。だれかが借りていくと2週間読めませんけれども。それはメリット、デメリットですよ。そのかわり、行かないと読めないわけなので。これもいろいろな考え方があるということです。一例ですけれども。

私から1つだけ。アンケートを皆さんお帰りになってぜひお読みいただきたいのですが、これは図書館の皆さんにも委員の皆さんにもなのですから、

文言の背景にある真のニーズみたいなものが多分大事なのです。さっきの御飯食べさせてというのは、御飯を食べに来るのが図書館の目的ではないですよ。多分、長い時間いるのだから、おなかも減るしということなのです。つまり、長時間滞在できるところだといいな、わざわざ買いに行くのは面倒くさいなということなのかもしれないですよ。それから、ヨギボー、ビーズソファがあるといいか、畳があるといいかということ、多分、居心地のよさとかを求めているわけです。その居心地のよさも、多分、我々が思っているのとは少し違う居心地のよさ、少しくつろげる感じ、音楽が鳴っているとかも多分そうですよね。

だから、表面的にこの文言にとらわれずに、その真のニーズみたいなところを少し見極めていくと、ニーズを満たすことができるのかなと思います。

期限内に読み終われるか、返せるか心配とか、検索するときにジャンルで探せるようにしてほしいというのは、多分、どんな本が自分に合うかというので困っているのですよね。ということは、そういうときに気楽に相談に乗れるような体制がもしかすると必要かもしれないし、カウンターもあまりかしこまらずに、フロアを少しぐるぐる回っているようなスタッフさん、職員さんがいるといいのかもしれないし。

そういうところで真のニーズみたいなところを見極めていくと、あれもこれもならずに行くかなという気はします。このアンケートはとても貴重なデータだと思いますので、ぜひ分析に使っていただいて、委員の皆さんも、これは本当はどういうことだろうということを考えて、また次回以降、御意見をいただければと思います。ちょっと出過ぎたことを申しあげました。

では、議題のイはここまでにいたしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

では、ここで、先ほどから事務局からそろそろ換気をという目線が来ているので、5分ぐらいでいいですか。あの時計で10分まででいいですか。

○事務局(金中) 10分まででよろしいですか。

○野末委員長 はい。では、今、5分ですので、10分から再開ということ

にしたいと思います。では、換気休憩をよろしくお願いします。

(暫時休憩)

○野末委員長 では、再開したいと思います。

では、議題のウの報告事項に入ります。報告事項は8件ありますので、前半と後半に分けて、それぞれまとめて説明いただいて、御意見、御質問をお受けするという形にしたいと思います。

では、まず、(ア)「夏休み子ども向け法務ミニセミナー」についてと、(イ)「鉄道敷地公園映画ゾーンへのポスター掲出」について、お願いしたいと思います。こちらは野口係長からお願いします。

○野口係長 では、説明いたします。資料2と3を続けて説明させていただきます。

法務ミニセミナーにつきましては平成26年から継続しておりまして、行政書士がこれからの人生を支える仕組み、終活に関する法律や制度を説明し、図書館ではブックリストの配付や関連本の展示を行っており、子ども向けと大人向けを毎年実施しております。

子ども向けにつきましては、7月22日に「ペットボトルのラベルのひみつ」を実施いたしました。今回お手元にお配りしましたものは、当日配付しましたブックリストです。かばんに入れて持ち歩けるよう、小さめのサイズになっております。

セミナーの対象者は小学校4・5年生向けで、参加者は10名でした。この中で、初めて参加した子は7人、また、月1回以上図書館へ来館する子は8人おりました。当日配付した資料は、今回お配りしたブックリストのほかに、小・中学生向けのSDGsの本のリスト、資料検索用のパソコンぴゅー太の検索方法についての説明のリスト、「図書館で調べものをするときに…」第2版というもの、こちらも配付しまして、図書館の利用方法について小学生に御案内しました。

アンケートでは、参加者数は少なめでしたが、全員が発言でき、8割、楽し

かったという結果がありました。

次に、大人向けの法務ミニセミナーにつきましては、先週の10月14日と来月の11月11日の2回となります。10月14日は「遺言の基礎講座」、11月11日は「成年後見の基礎とエンディングノート」というタイトルです。第1回目の10月14日は参加者は16人、年齢層は30代から80代までで、60代が5人と一番多くて、50代と30代が3人でした。

アンケートでは、本の展示とブックリストがよかった、内容が分かりやすくよかったという記載もありまして、「とても満足した」というのと「満足した」という項目の方が9割でした。

現在、中央館の5階で本のミニ展示を行っております。こちらがブックリストになりますが、こちらも配付しておりますので、お時間がありましたら帰りにお寄りください。

続きまして、資料3の「(仮称)鉄道敷地公園(相模原線)映画ゾーンへのポスター掲出」について報告いたします。資料3を御覧ください。

調布市では、平成28年3月に策定しました鉄道敷地整備計画の中で、映画のまち調布の特色を生かした公園を令和4年度から順次整備しています。公園の場所につきましては、資料3の2ページ目を御覧ください。旧相模原線があった場所になります。左側のほうの、トリエC館の近くの赤丸で囲ったところにポスターフレームが設置されております。その近くには映画年表が設置されております。

このポスターフレームに、図書館で所蔵しているポスターの中から、本年度は昭和60年代までに制作された日活、大映の作品で、各月に公開となった作品をテーマとし、資料の3ページ目にリストをお付けしておりますが、こちらを選定いたしました。選定に当たりましては、調布シネマフェスティバル実行委員長や当館の映画資料アドバイザーにアドバイスをいただきながら選定し、ポスターをデジタル化したもののデータを印刷したものを使用しております。原本ではないです。こちらのほうを3か月ごとに交換していく予定です。

図書館では映画のポスターやチラシ、スチール写真なども所蔵しておりますので、今後もそちらの資料を活用できるように、機会を捉えて活用してまいります。

以上です。

○野末委員長 ありがとうございます。

続きまして、(ウ)「令和5年度利用者懇談会」についてと、(エ)「図書館だより」についてです。こちらは2件とも河内係長からお願いします。

○河内係長 御説明いたします。まず資料番号4番を御覧ください。令和5年度調布市立図書館利用者懇談会について御説明します。

この懇談会は、例年11月に中央図書館と分館の中の1館で開催しております。図書館を利用されている個人の方や地域の団体の方と、図書館のサービスについて意見交換をする機会としております。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しまして、令和3年度、令和4年度につきましては、時間を短縮して実施いたしました。今年度は実施時間をコロナ前に戻した形で開催いたします。

本年度のテーマは「図書館で『読める』をサポートします！」というものです。読めるをサポートといいますと、目の不自由な方へ向けた対面朗読ですとか点字図書をイメージされる方も多いと思いますが、もちろん図書館で行っているサービスでもありますけれども、今回は印刷された資料を読むことが難しい子どもに対して、マルチメディアデイジーという資料を御紹介します。マルチメディアデイジーは、画像付きの音声読み上げ資料で、読み上げ中の場所がハイライトされているため、どこを読んでいるのか確認できるものです。

また、内容の理解が難しい方や日本語を母語としない方のために、やさしい日本語で書かれたLLブックという資料の紹介ですとか、布で作られた温かみのある資料の紹介もいたします。当日は実演も行いますので、ぜひお時間のある方はいらしてください。また、御興味のありそうな方を御存じでしたら、ぜひ御紹介いただきますようお願いいたします。

チラシにありますとおり、中央図書館は11月16日木曜日の午後2時から4時まで、佐須分館では11月30日木曜日の午後2時から4時までです。申込みは各図書館カウンターへお願いします。ホームページやお電話でも受付しております。あしたからの受付になりますけれども、もし出られる方は、今日

ぜひ私まで声をかけていただければと思います。

続きまして、資料5を御覧ください。「図書館だより2023秋号No.268」について御報告いたします。

今回の号の特集は、2つあります。1つ目の特集は、図書館活用術です。大活字本や紙芝居舞台、大人向け紙芝居の貸出しなど、あまり知られていない資料や物品の貸出しについて説明しています。

大活字本は、普通の本の活字を大きく見やすく印刷した本で、一般書店ではあまり見かけることがありません。また、大人向け紙芝居は、古典作品や懐かしいお話などを紙芝居に仕立ててありまして、とても人気があります。個人で借りる方もいらっしゃるが、高齢者施設のレクリエーション用に借りていかれる場合もあります。紙芝居舞台は、なかなか個人では購入できないものですが、保育園や学校の読み聞かせなどでも御利用いただきますと、子どもたちに大変喜ばれております。

そのほかにも、館内蔵書検索用パソコンびゅう太から印刷される資料確認票についての説明や、新聞の地方版を切り取りして製本した資料についても御紹介しております。

2つ目の特集は、夜空や星に関連する本の紹介です。こちらは中学生向けのガイドンスで紹介したものですけれども、世代を超えて楽しめる資料です。

関口宣明氏執筆の「郷土の歴史と伝承」も掲載されております。

市内図書館ではバックナンバーも配布しておりますので、よろしければお持ちになって、ゆっくりと御覧ください。

以上でございます。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、報告事項の（ア）から（エ）まで、委員の皆さんから御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○松澤委員　松澤です。お聞きしたいのですけれども、資料3の鉄道敷地公園映画ゾーンへのポスターとあるのですが、私、これ、全然知らなくて、この近くもしょっちゅう歩いているのですけれども、認知度はどうなのかなと。ど

この部署が設置したのか、ちょっと分からないのですが、あそこが映画ゾーンというように区割りされているのは分かっているし、映画のことをいろいろやるのだなとは思うのですけれども、あの場所を見る方がいるのか、あまりいないのか、分からないので。

図書館の内容とかをいろいろPRするのに当たって、今、てつみちというところが整備に入っているではないですか。あそこも市が買い上げて、業者に一括委託か何かで今後は管理させるとかあるのですけれども、図書館独自の掲示板みたいなものをどこか目立つところに造るお考えはないのですか。せっかくこれからいろいろ整備が始まるのに、これはどこの部署が造ったか分からないのですけれども、ああいう場所よりは、もっと目立つ場所にあつたらいいのではないかなと思うのですが、お考えはないですか。

○野末委員長　　お願いします。

○野口係長　　こちらのほうは、公園は緑と公園課が造っているのですけれども、この内容については、どうしていくという中で、図書館には声がかかっていなかったのです。映画のところの産業とかがやっているのですけれども、このレイアウトがほぼ決まった段階で、図書館のほうのポスターどうですかということだったので、できればもっと市役所寄りのほうがまだ人が通るかなと思ったので、御提案したのですけれども、ちょっと端のほうになってしまいました。なかなか情報が、私たちも取りに行っていなかったのもあるのですけれども、映画関係の部署にもうちょっと働きかけをしていかなければいけなかったかなと思っております。

独自のものを持っているとか、今の段階で造るというのはいないです。

○野末委員長　　どうぞ。

○高橋館長　　補足なのですけれども、確かにおっしゃっていただいたとおり、図書館でも映画のまち調布という調布の大きな産業振興施策の一環で、シネマフェスティバルで私どもの持っているこういうポスターを展示したりという事

業は毎年やらせていただいているところです。ただ、毎年1回ということでもありまして、こういう日活とか大映とかの古い作品から最近の作品まで、まだまだたくさん、いろいろな貴重な資料を地域資料という形で持っておりますので、そういったものを広く市民の皆さんに見ていただける場所ですとか機会はつくっていかなくてはいけないなと思っていまして、てつみちに私どもが出ていくというところまではいかないのですけれども、例えばこの文化会館たづくりの中にそういう展示ができるような展示コーナーみたいなものもつくってきたいなとは考えておりますので、先ほどちょっとお話しした中央図書館のリニューアルみたいなところの機会に合わせて、そういった取組もぜひやっていきたいなと思っているところですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○野末委員長　よろしいですか。

○松澤委員　はい。

○野末委員長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

もしよろしければ、では引き続き行きましょうか。

では、報告事項の後半に参ります。報告事項の（オ）「中学生にすすめる本」、（カ）「しらべかたあんない　調布の花火」、（キ）「子どもの本に親しむ会」、（ク）「SDG sの本」について、4件とも森係長からの御説明です。お願ひします。

○森係長　では、資料6についてです。「中学生にすすめる本2023」、今年の8月に発行いたしました。このリストは毎年発行しているものですが、2023年版には2022年に出版された作品を中心に、図書館職員が読んでお薦めする本を16冊掲載したものになっております。8月ですので、夏休みの時期に合わせて借りてもらえるように発行しております。中央館を含め各館でこちらの紹介した本を展示しております。

次の（カ）「しらべかたあんないNo. 6　調布の花火」についてです。資

料7を御覧ください。

こちらは、「しらべかたあんないNo. 6」となっておりますが、小学生と中学生に向けて、テーマ別に調べものに役立つ本を紹介したリストになっております。これまでは、「調布の地図のしらべ方」「調布の歴史のしらべ方」「世界の国々のしらべ方」「アジア・太平洋戦争と調布」「映画のまち調布」の5種類を発行しておりましたが、今回、「調布の花火」の調べ方について発行したのになります。

(キ)の「子どもの本に親しむ会」については、資料8を御覧ください。

子どもの本に親しむ会というのは、毎年実施しています講演会になります。今年度は、「今こそ子どもたちと楽しみたい伝承の文化 わらべうたと昔話」というテーマで実施します。

講師の服部雅子さんは、西東京市で、はとさん文庫などを主宰しているほか、広く童歌に関する講師として活動されております。長きにわたり子どもたちに童歌や昔話を届けてこられた服部先生なのですが、その魅力について、御自身の活動と経験を踏まえ、お話をしていただきます。

11月2日の木曜日に行います。

これまで、コロナ禍ですと定員を制限していたのですが、今年は定員100人で実施予定となっております。現在のところ、約50名の申込みがありますので、まだ定員に余裕があります。御興味のある方は、ぜひ御参加いただければと思います。

次に、(ク)の「SDGsの本」についてですが、資料9となります。

こちらは、図書館にあるSDGsに関する本を載せたリストになります。ここ最近、学校からの調べ学習でSDGsに関する本を貸してほしいというような依頼が増えておまして、このようなリストを作っております。

リストに紹介した本は展示をしておりますが、学校だけではなく一般の方からもよく借りられて、本が動いている状態になっております。今後も需要が高まるテーマだと思っておりますので、また新しい本などを追加しながら、リストを更新していきたいと思っております。

以上になります。

○野末委員長　ありがとうございます。それでは、ただいまの（オ）から（ク）までの報告事項について御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

SDGsのこれ、なかなか力作ですね。ほかの自治体の図書館から、これ貸してとか言われませんか。

○森係長　特に今のところはないです。

○野末委員長　これだけ充実しているのだと、もしかすると、参考にさせてくれというのがあるかもしれないですね。

よろしいですか。今日はこの後、新任の委員もいらっしゃるので、館内の見学ツアーがあるということですので、少し想定の時間よりは早いのですが、もしよろしければ、以上で報告事項を終了し、すべての議題を終えたいと思いますが、よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、報告事項は以上、そして議題も以上といたします。

皆さんからほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（金中）　連絡事項が3点ございます。

まず1点目です。次回、第4回の開催日程についてです。今回は令和6年1月18日木曜日午後2時から、会場はこちらと同じ部屋、9階研修室を予定しております。詳細につきましては改めて御案内いたしますが、ここに御出席の皆様の御都合がよろしければ、1月18日に確定したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、1月18日とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

2点目です。本日の協議会議事録署名委員の指名です。本協議会では輪番制によりまして指名を行ってまいります。先ほどの名簿順によりまして、委員長と副委員長、それから欠席者の方を除きまして順番にお願いをしております。今回は江竜委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○江竜委員　はい。大丈夫です。

○事務局（金中）　ありがとうございます。それでは、江竜委員，よろしくお願いたします。

最後，3点目でございます。本日は閉会后，中央図書館内の見学を予定しております。御希望の方がいらっしゃいましたら，副館長が御案内いたしますので，この場でお待ちください。

以上となります。

○野末委員長　ありがとうございました。

それでは，委員の皆様には議事進行に御協力いただきまして，ありがとうございました。

この後は見学ツアーがありますので，御希望の委員の方はお残りいただければと思います。

それでは，これをもちまして，令和5年度第3回調布市立図書館協議会を終了します。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

——了——